



市議会だより

編集・発行／芦屋市議会

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL：0797 38 2001
ホームページアドレス <http://www.city.ashiya.lg.jp/shisei/shigikai/>

7 月 30 日号

No.81

～熱中☆瞬間～

あきらめずに前へ進め！

山手中学校女子バスケットボール部は、部員12名で「笑顔
を絶やさず一歩前進」をスローガンに顧問の大石先生・西
端先生の指導のもと、厳しい練習に励んでいます。速攻と
厳しいディフェンス。そして、あきらめないプレーで、試
合に挑みます。

6 月定例会 Contents

- 第2回定例会のあらまし・・・・・・・・・・ P 2
- 付議事件等の審議結果・・・・・・・・・・ P 3
- 可決した意見書（本文要約）
- 一般質問・・・・・・・・・・ P 4～6
- 常任委員会委員紹介ほか・・・・・・・・ P 7
- 新しい議会体制・9月定例会日程（予定）・・・ P 8

～芦屋市議会はより市民の皆様に分かりやすく、親しみやすい議会だよりを目指しています。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。～ 芦屋市議会事務局 ☎ 38 - 2001（直）



山手中学校女子バスケットボール部

三条デイサービスセンター祝日も開館

特別職の期末手当も減額措置を終了へ

第二回 定例会のあらまし

平成二十四年第二回定例会は、六月八日（金）から六月二十九日（金）までの二十二日間の会期で開催しました。

定例会初日には、正副議長をはじめ議会役員の変更と各常任委員会委員等の選任を行い、議会の新しい体制が決まりました。

市長からは市税条例の一部を改正する専決処分報告一件と監査委員の選任などの人事案件四件のほか芦屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正、芦屋市立デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正など、計十一件の議案の提出がありました。

これらの議案のうち、芦屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正は、行政改革による一般職の期末勤勉手当の職務加算率の減額措置が終了したことに伴い、市長・副市長・議員等の特別

職の期末手当に係る職務加算についても同様に減額措置を終了するものです。芦屋市立デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正は、七月から三条デイサービスセンターを一月一日を除く祝日に開館し、利用者の利便性を向上させるため改正を行うものです。これらの提出された議案は、各常任委員会で慎重、詳細な審査を行い、いずれも承認、同意ありは可決しました。

また、議員提出議案は、介護保険関係の政府への意見書二件をはじめ、請願採択に伴う、「少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書」などが提出され、いずれも可決しました。



三条デイサービスセンター

賛否の分かれた議案

議案	オープンあしや		あしや新風会			創政クラブ		日本共産党		公明党		新社会		議決結果				
	議員	議案	長谷基弘	寺前尊文	いとうまい	徳重光彦	都筑省三	山村悦三	長野良三	平野貞雄	木野下章	森しずか	徳田直彦		帰山和也	田原俊彦	前田辰一	山口みさえ
議提第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決（賛成11人 反対10人）
報告第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認（賛成16人 反対5人）
第51号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決（賛成16人 反対5人）
第52号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決（賛成16人 反対5人）

* 賛成…○、反対…×、欠席…欠、棄権…棄、議長…-（議長は表決に参加しません。）

芦屋市議会では賛否の分かれた議案に対する議員個人の賛否を市議会だよりと市議会ホームページで公開しています。今回賛否の分かれた議案は15議案中4議案で、採決の結果は上記の表のとおりです。全議案の結果については次頁「付議事件等の審議結果」をご覧ください。

介護保険財政安定化基金による介護保険料の軽減に関する意見書

高齢化の進展により、大幅な介護保険料の上昇が見込まれる中、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、第5期介護保険料率増加の抑制のため財政安定化基金の取り崩しが認められた。取り崩しの趣旨は、市町拠出相当分は介護保険料上昇抑制に充て、国及び県拠出相当分は介護保険事業に要する経費に充てるよう努めることとされている。これに伴い、兵庫県下28市12町から緊急要望として、県拠出相当分を第5期介護保険料の上昇抑制に活用できるように強い要望が出されている。よって本市議会は、法律の趣旨と介護保険料の現状に鑑み、以下のことを強く要望する。

介護保険財政安定化基金の取り崩しについては今後の介護保険料上昇抑制に充てることを含め国及び県拠出相当分を市町に交付すること

（提出先）兵庫県知事

議会日誌 5月～7月

【5月】

- 2日 ▶議会改革特別委員会
8日 ▶議会運営委員会
▶行財政調査特別委員会
11日 ▶民生文教常任委員会
16日 ▶議員研修会
30日 ▶議会改革特別委員会
▶議員研修会

【6月】

- 1日 ▶議案説明会
▶総務常任委員会
▶代表者会議
6日 ▶代表者会議
7日 ▶全体協議会
▶議会運営委員会
▶代表者会議
8日 ▶本会議（定例会第1日）
正副議長選挙等、
提案説明、委員会付託等
▶総務常任委員会
▶民生文教常任委員会
▶都市環境常任委員会
▶議会運営委員会
11日 ▶都市環境常任委員会
12日 ▶民生文教常任委員会
13日 ▶総務常任委員会
18日 ▶議会運営委員会
▶代表者会議
19日 ▶本会議（定例会第2日）
一般質問
20日 ▶本会議（定例会第3日）
一般質問
▶議会運営委員会
21日 ▶本会議（定例会第4日）
一般質問
22日 ▶議会改革特別委員会
▶総務常任委員会
28日 ▶議会運営委員会
▶代表者会議
29日 ▶本会議（定例会第5日）
各常任委員長報告、討論、
表決等、追加議案処理
▶議会報編集委員会
▶代表者会議
▶総務常任委員会
【7月】
4日 ▶議会改革特別委員会
▶行財政調査特別委員会
19日 ▶議会改革特別委員会
20日 ▶議会報編集委員会
▶代表者会議
▶総務常任委員協議会
30日 ▶総務常任委員会

付議事件等の審議結果

議案番号	件名	結果
報告1	芦屋市市税条例の一部を改正する条例の制定について	承認
48	監査委員の選任につき市議会の同意を求めることについて	同意
49	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	同意
50	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	同意
51	芦屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
52	芦屋市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
53	芦屋市立デザイナーサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
54	芦屋市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決
55	市道路線の認定について	可決
56	芦屋市指定金融機関の指定について	可決
57	監査委員の選任につき市議会の同意を求めることについて	同意
議員提出5	介護保険財政安定化基金による介護保険料の軽減に関する意見書	可決
議員提出6	芦屋市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
議員提出7	介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書	可決
議員提出8	少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書	可決
請願2	「子ども・子育て新システム基本制度案要綱」に反対する意見書の提出を求める請願書	継続審査
請願5	年金の引き下げを行わないことを求める請願	継続審査
請願6	ふたたび被爆者をつくらないために現行法（原子爆弾被害者に対する援護に関する法律）の改正についての意見書採択を求める請願	継続審査
請願7	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る請願書	採択
《陳情》※陳情は（ ）内の委員会審査の結果で、本会議の結果ではありません。		
No.3	消費税増税に反対する意見書の提出を求める陳情書（総務常任委員会）	結論を得ず

可決した意見書（本文要約）

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

介護現場では深刻な問題が山積している。特別養護老人ホームの入所待機者は42万人に上り、在宅介護も家族の心身の負担など深刻な状況にある。介護保険利用者とその家族、介護事業者や介護現場従事者などから、必要なサービス及び介護施設の確保、経済的負担の軽減、介護報酬や処遇の改善などを要望する切実な声が上がっている。今後さらに進展する超高齢社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」を目指すには、介護施設の大幅な拡充や在宅介護の支援強化、利用者負担の抑制、公費負担割合の引き上げなど、必要な見直しが行われている。

政府におかれては、介護保険制度の抜本的な基盤整備をすべく、特に以下の点について早急な取り組みを行うよう強く要望する。

- 1 介護保険財政の健全な運営のため、自治体の個々の実態を考慮しつつ、将来にわたって自治体の財政負担が重くならないように、公費負担割合の引き上げを含めて十分かつ適切な財政措置を講じること。
- 2 低所得者に対する介護保険料や利用料の軽減策については、国の責任において、財政措置を含め総合的かつ統一的な対策を講じるよう、抜本的な見直しを行うこと。
- 3 煩雑な事務処理の仕分けを行い、手続きや、要介護認定審査を迅速にし、すぐに使える制度に転換することや介護従事者の大幅給与アップなど待遇改善につながる介護報酬の引き上げを行うこと。

（提出先） 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣

少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

義務教育は、国民として必要な基礎的資質を養うものであり、教育の機会均等と全国的な教育水準の維持向上を図ることは国の責務である。

我が国の教育環境は、昨年学級編制基準が小学校1年生は35人以下に改正されたが、小学校2年生は加配措置にとどまっている。しかし、OECD加盟諸国に比べると1学級当たりと、教員1人当たりの児童生徒数は加盟国平均より多く、学級規模の引き下げが国民的要望となっている。

また、子供たちは、機会均等に一定水準の教育を受けられることが必要であり、義務教育費国庫負担制度は不可欠な制度だが、GDPに占める教育公費負担率は加盟国中で著しく低い。この間、義務教育費国庫負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、全国的な教育水準の維持向上と教育条件格差に危惧がされている。

よって、本市議会は、国において、以下の事項について積極的に取り組むよう強く要望する。

- 1 OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を2分の1に復元すること。

（提出先） 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣